

教育再生実行会議（第27回）・第2分科会（第6回）合同会議議事要旨

日 時：平成27年1月28日（水）16：15～17：45

場 所：首相官邸2階小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者17名、富田衆議院議員、加藤内閣官房副長官、丹羽文部科学副大臣

○ 貝ノ瀬第2分科会主査から、第六次提言の素案（非公表）について説明があった。

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より以下の挨拶があった。

（下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

○ 我が国は少子高齢化、人口減少、地方の弱体化などの課題に直面をしており、これらに対応していくためには年齢、性別、障害の有無、都市と地方の違いを超えて誰もが何歳になっても学び続け、挑戦できる社会を実現することが重要である。提言素案はそのような観点から、委員の討議の結果をまとめていただいているが、引き続き熱心な御議論をしていただければと思う。

次に報告であるが、第四次提言を踏まえた高大接続に関する答申と、第五次提言を踏まえた学校制度の柔軟化に関する答申が、昨年12月に中教審で取りまとめを行っていただいた。高大接続の改革は大学入学者選抜の在り方にとどまらず、高校、中学校、小学校、大学教育そのもの、我が国の教育の根幹に影響するものである。この抜本的な改革が答申されたことを受け、1月16日に文部科学省として取り組むべき重点施策とスケジュールを明示した高大接続改革実行プランを策定し、このプランを早急に実行するために、高大接続改革に専任で取り組む職員で編成されたプロジェクトチームを設置した。文部科学省の職員だけではなく、有識者、専門の方々にも協力をしていただきながら、早急にこのプランの明示化を行うことによって、国民の皆さんにわかりやすく、不安材料が提供されないように、あらかじめ周知、広報を行い、高大接続改革について万全たる体制で取り組むスケジュールをつくっていきたいと考えている。

また、学校制度の柔軟化に関する答申については、学校制度、子供の発達等に応じ選択肢を広げ、時代のニーズに柔軟に対応することを目的として、小中一貫教育の制度化や高校専攻科から大学への編入学を認めることなどが盛り込まれている。今通常国会において必要な法案をすぐ出すことによって、迅速に取り組んでいく状況であるので、御報告を申し上げます。

○ 提言素案について討議が行われ、各有識者等より以下の発言があった。

(佛淵委員)

○ 義務感が出ないよう、できれば「生涯で何度でも」とするのがよいと思う。

(加戸委員)

○ 30年以上前になるが、文部省において生涯学習局の設置を推進した者として、今回の提言は力強いメッセージになると感動している。愛媛県では獣医学部の設置をお願いしたことがあり、当時、関ヶ原から西にはわずか18%の定員で、残り82%が東京を中心とした関東で占められていて、このアンバランスの是正を気にしていた。都市部での獣医学部は典型的な例で、東京圏の主要大学は入学定員の超過をしているが、定員をきっちり守る、守れない場合には例えば私学助成その他の配慮などの極端な手段がないと、地方の大学あるいは地方の学生は伸びていかないと考えている。

(尾崎委員)

○ 地方は人口が減少し、地域経済が縮小してきている。そういう中において田舎ほど外に打って出て、外貨を稼いでくる仕事をしないといけないわけだが、そういう射程の長い仕事をするほどの体力がない企業が多いのも確か。例えば息の長い研究開発や、大型の設備投資は難しいし、人材確保にも苦労している。そういう中において産学官民連携によって初めてできる場合が多々出てくると思っている。ここを力強く国にもバックアップをしていただく。地方大学が地域の経済人と一緒になって新しいプロジェクトを推進していくことで、外貨を稼いでくる大きな仕事ができると思うので、もう一段、厚くしていただきたいということと、何ゆえに地方においては産学官民連携が必要なのかということについて、もう一段その意義を書き込んでいただくと、より重厚になっていくと考えている。

子供の貧困対策の部分について、1つ重要と思うのは、例えば生活保護世帯に対して、高知市は、学習の場を提供することをやっているところだが、現場の先生方に聞いたときに、そういう場にそもそも来ようとしない子供達、来たことによって何かすばらしいものがつかめるかもしれないという思いに至っていない子供達に、積極的に働きかけて連れてくる仕事が重要という話を受ける。そういう仕事を担うのはスクールソーシャルワーカーなどの専門家であり、そういう方々が働きかけて子供達を放課後の補充教室に連れてくる。こういう一連の仕組みにつながっていくような、専門家の役割をもう一段、書き込んでいただければと考えている。

(中村委員)

○ 貧困の子供達、貧困家庭の親に対して、十分に視点を当てるべきではないかと思っている。その理由は、6人に1人が今、貧困家庭であるということと、貧困家庭の約6割がシングルマザーである。シングルマザーは情報弱者であり、行政はいろいろな手当があるはずだが、そこまで行き着く、情報を取り入れることができない弱者であり、たらい回し

されていく間に嫌になって、虐待に走るということも起きている。行政がワンストップサービスをつくっていくべきと思う。例えばそういう家庭の中に生まれた子達は、家庭の中にこもらざるを得なくなってきた、学校で育つはずの人的な交流や学力の向上が阻害される。そういう家庭で育ってきた人達、自立して、判断して、自ら改善をしていくという欲求も抑えられてきた子供達が、成人になって、それをどうするかということで、10年後、20年後の日本の社会の崩壊につながる可能性も出てくる。

イギリスにペングリーンという場所があり、いい取組をしている。ここは教育省と福祉センターと地元の保健局が一体化して、貧困家庭の特にシングルマザーに対しての教育や子供への保育あるいは幼児教育を行う。この一体化が日本ではないような感じがするので、一体的な総合センター、親の教育と子供の教育が同時にワンストップで受けられて、かつ、社会福祉サービスも受けられるというのがどこかで展開されたら、変わると思う。

(漆委員)

○ アスリートのセカンドキャリア、ミドルシニアの活躍、アスリートによる活気あるまちづくりという3つの観点から、専門性の高い方々を、その実績によって学校で教員と同じように授業ができる仕組みの見直しができないか。特別免許があるが、フレキシブルに活用するのが難しい現状がある。また、免許のある人間とチームティーチングの形でないとできないので、かなりコストがかかってしまい、現場での恒常的な運用が難しいということもある。例えば校長の裁量で、一定枠については特別授業が行えるとか、例えばメダリストであれば、教育学部等で一定の教員としての基礎的なことを勉強した後には免許がおりるとか、柔軟な運用で実績を教育現場に生かす一石二鳥の仕組みができないか。そこに教育学部や教職大学院も、もう少し活用できるのではないかと感じる。

不登校、障害のある子供への支援について、障害という言葉を使うこと自体を見直す必要を感じている。ギフテッドという言葉があるが、発達障害は、ある場面の能力は非常に高いことがある。早期にきちんと私達大人が見出して伸ばしていくスペシャルニーズの教育を提供することによって、社会に貢献できる人材を育成することにつながると思う。しかし、現状は、教員、保護者、医療機関の認知が不足しており、勉強のできない子という一面的な捉え方で子供に接してしまうために、小さいころに自己肯定感が低くなり、能力が社会に生かせない現状があると感じる。

なので、これを教育現場だけではなく、医療機関その他と連携して、社会の見方そのものを障害ではなくてギフテッド、特別な力があることを、大人が学習をして認知して伸ばしていく総合的な取組が必要なのではないかと考える。

このことについて、障害という言葉だけではなく、LGBTQなど多様な子供達への対応を今の学校現場は抱えつつあるので、これも合わせて触れていただけるとありがたい。

(鎌田座長)

○ 特別免許に関しては昨年6月に活用するための指針を文科省で出されたと承知をしており、外国人教員の積極的な活用や社会人の活用は、提言でも出しているので、制度の運用については必要に応じて提言の中に盛り込んでいければと考えている。

(松浦委員)

○ 志のある人間を育てていくということが、教育の全てであると思っている。倫理観や道徳観をしっかりと持っていることが、苦しい局面に立っても、立ち上がっていける源になるわけであり、その源をつくっていくことが教育であると思っている。地方の自治体の長が80名ぐらいで教育再生首長会議を立ち上げているが、ほとんどのメンバーがそういう考え方を強く抱いている。

平成30年から道徳教育は教科化されてくるわけだが、道徳教育をしっかりとわかっている先生が現場にいない、あるいは先生を指導していく教官がいない。国家として憂えるべき状況ではないかと感じている。小学校は将来を担う子供を育成するため、地域への理解、愛着を育み、地域に誇りを持つ教育を推進することが必要というだけではなくて、もう一歩踏み込んで、そのための先生をつくっていく必要がある。

コミュニティ・スクールも山口県はほぼ完全に行き渡っているが、全国津々浦々まで理解が入っていないので、コミュニティ・スクールの必置化に向けて検討に入るぐらいの表現が入ってくると、基礎自治体を預かっている者としても、理解度がより一層深まってくるのではないかと感じる。

(鈴木委員)

○ 都市と地方という表現もいかよく検討していただいて、言葉の吟味はしっかりとやったほうがいい。

外国人の子供の教育について、これから日本の国民として生きることから、日本の風土や文化に合ったものを学びとって、日本人としてのアイデンティティを育てながら、将来の日本をともに育てていく存在としてもう少し書き込んでいただきたいと思う。

(永沢委員)

○ 何のために学ぶのかを考えると、社会で活躍をして、社会でしっかりと働いていく、そういう生産性のある人生を目指す方にとっては、働き直しであるとか、新たに社会で活躍するために必要な教育、ただ学ぶだけではなく社会に還元していく要素もしっかり挙げたい。

最近働き方も多様化しており、二足、三足の草鞋をもって社会で活躍するフィールドを踏まえた上で、教育もそれになぞらえる形で柔軟に対応できるよう、専門教育も含めてやっていければと思う。リカレント教育のように、勤めながら働くことは企業の理解が必要なので、企業等の就労場所への啓発も進めていただければと思う。

厚生労働行政との連携については、既に例えばトライアル雇用や教育訓練給付金を初めとした支援制度があるが、既存のものを活用する形で連携を進めることによって、しっかりと学び直し、働き直しをするという制度設計ができ、効果の高いものになる。

全員参加型社会に関しては、言葉の最後に全て支援という言葉が入っているが、教育は前提として本人がやる気があって自立をしていくときに初めて効果が高まると思っており、自立支援のような表現も工夫していただけるとよい。

地方創生に関しては、地方創生に必要なのは教育であり、人材育成であるというぐらいに強く明示をしてもよいのではないか。地方は外貨を稼いでいくことが重要だが、地域の中でいかに稼いだお金が地域で消費されるか、そういう循環の環境がないと地域の活性化、地方創生は実現できないと思っており、表現も加味していただきたい。

最後に、道德教育を初めとして、日本の教育のプログラム、カリキュラムまたは学校教育のシステム、仕組みを海外に、1つの産業に仕立てるための展開をしていただけるとありがたい。100年後、日本の文化、教育が世界の中で浸透していく、海外に売っていただけるような仕組みとして、高い評価を受けられる、そういう強化をしていただければと思う。

(八木委員)

○ 大学等を若者中心の場から全世代のための場へということは、おもしろい発想であり、発想を転換することで、いろいろなものが見えてくる。社会人教育プログラムについて、社会人大学院や立教大学のセカンドステージ大学などを意味すると思うが、具体的に例示をする必要があると思う。これは例えば大学で言うと、学校教育法に縛られない大学経営の部分の割合を増やしていくことと思う。

高齢者等の活躍支援について、退職教員の活用が意味があると思う。教育分野における有為な人材が活用されていないところがあるので、その検討が必要と思う。

生きがいか誇りを育む、地域の誇りを持つ教育を充実するという表現について、具体的に何をするのが読み取れない。郷土の偉人を教えるとか、土地に対する愛着を育むということだと思うので、歴史教育や道德教育になると思うが、それについてのカリキュラムの開発や教材、指導法の開発なども国として取り組む、支援していくことも必要と思う。

地方創生のために大学はどうあるべきなのかについて、実学を重視する教育機関に大学が転換していくことを、はっきりわかるように書いたほうがいいと思う。100年先を見据える抜本的な改革なので、強い表現をしてもいいと思う。

(佐々木委員)

○ 不登校、中退、ニートの若者の支援について、3年間、若者自立塾というボランティアでかかわったが、そういうところにも出てこられない若者がたくさんいるというのがわかった。京都府の教育に関する委員をしていたとき、京都府で引きこもりの人達の名前と住所は把握されているのか聞いたところ、プライバシーの問題があって踏み込めないとい

う答えだった。これは全国的にこのような状況になってしまっているのではないかと思った。

フリースクールやいろいろなカウンセラーの配置の充実ができればいいのだが、重い状況の若者は門を開いてもなかなかノックができない。家庭で抱え込んでしまっているケースが多いので、そこにはもう少し義務化というか、意図的に引っ張り出すみたいな強制権がないと、引きこもりは減少しないと思う。

(大日方委員)

○ これまでの考え方にとらわれない意識や仕組みの転換について、女性の活躍支援にもつながるが、女性の活躍を推進するためには、男性も女性も含めた働き方、人生設計の多様なものが認められていく社会になることを表現として加えていただければと思う。

障害のある児童への支援について、足りないもの、劣っている者に対する支援に見えてしまいがちだが、眠っている能力を引き出すという言葉を入れたらどうか。

高齢者の活躍支援について、人材の不足を感じており、企業で活躍しているミドル、シニアの社員にも今後ニーズがあると思うので、マッチングをする仕組みが必要になると思う。

コミュニティ・スクールについては、課題解決のために、ここに地域に住むアスリートがキャリアを活用することを加えると、イメージしやすいと感じる。

スポーツ資源を活用する場合にも、産学官民連携をもう少し踏み込んで書いてもいいと感じた。また、スポーツ資源を活用して特色あるまちづくりをしていくこと、そのために地域企業の取組を巻き込むような強い書き方をしてもいいと思う。

(山内委員)

○ 教育行政と労働福祉行政の連携強化がうたわれたことは心強い。子供あるいは幼児、児童における連携あるいは協調については語られることもあったが、特に若者、女性、高齢者の就業支援などについて、社会の構造変化についての研究、具体的に文部科学省と厚生労働省が長期的視野で検討する場を設けることがうたわれたことは、これからの厳しい予算の問題や、人員配置などの問題なども考えた際に、先鞭にもなると期待される。

(武田委員)

○ 地方にある大学などへの進学を行う者を対象に、奨学金の優先枠を設けるというくだりがあるが、地方のスポーツの観点からも同じことが言えて、地方で学生の間頑張っている、受け皿がないと判断して、進学とともに強い学校を望んで出ていってしまう。地方でやっていることと言えば、地方のゆかりの人が活躍してくれた、表彰するという形ばかりが残ってしまっているのが、地方で育った人材を地方でも、老若男女一緒にトレーニングに取り組める仕組みをつくらなければならないと感じる。

地域でスポーツ活動をしている地域総合型スポーツクラブがあるが、運営のマネジメントがしっかりしているところと、補助金が打ち切られれば教えられる人材が確保できなかったり、子供達が集まらなかったりという現状があるので、運営の指導も強化していく取組も、地方創生の観点からは必要と感じる。

(向井委員)

○ 具体的な細かいところをどこら辺まで入れるかわからないので、そこは事務局と次の第2分科会のときに相談ということなのか。枠組みで、例えばそれを読んで推し測って、こういう具体策があると書くのか、具体的な名前まで入れてしまうのか。

(鎌田座長)

○ それは両方やっていただいて、場合によっては骨組みをもっと変えないとだめだということもおっしゃっていただいて構わない。

(佛淵委員)

○ 教育基本法で言うと、生涯学習の理念は、国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送る云々と書いてあり、いきなり役に立つためにとということではない。大学の中で議論すると、文学部や芸術の方々は、実学でないこれから大学でやらないのかという極端な議論になるので、理念を踏まえ、「当然のことであるが」というような書きぶりのほうが理解してくれるのではないかと思う。

同じく、教育基本法で障害者、貧困への支援は既に規定されていることであり、新たな仕組みをつくって更に推進するというような書きぶりがわかりやすいと思う。

都市部からの人々の活動については、主体は地域でないと続かない。考え方として主体はあくまでもその地域であって、都市部からの人々の参加といったニュアンスでまとめていただいたらと思う。

(中村委員)

○ 財源の確保について、何かを削って回すという発想から、新たに財源をつくっていくということで、あるところにはお金があるので、こういう人達が母子家庭や貧困家庭の子と親の、教育と福祉を合体したワンストップで提供していく児童センターを地域につくる際の建物を寄附していただきながら、貧困家庭の応援をすべきではないかと思っている。

寄附と税額控除について、生涯学習で働いている、ある程度お金がある人がもう一回学び直しをしようとしたときに出すお金が返ってくるような税額控除も、考えていただけたらありがたいと思う。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 財源論は第3分科会でやる。先ほどのイギリスの事例も相当財源がかかる話であるが、財源がかかる中でどうするかといったら発想がそこでとまってしまう。100年先を見据えた新たな教育の在り方なので、財源論は関係なく、フリーに発言をしていただき、まとめていただく。そういう整理で第六次提言はしていただきたいと思う。

(尾崎委員)

○ 民活型の教育、そして民活型の地方再生につながる産学官民連携などを打ち出していくのではないと思う。高知のものを売り込みたいということで、東京の企業とつき合ったりするわけだが、安倍内閣が地方創生を強く打ち出してもらったおかげで、企業がものすごく地方に向いてくれている実感を持っている。アメリカの私立大学も、もともとは民間の篤志家が出資してつくられた大学がたくさんあるわけで、日本も貧困対策や地方創生のための産学官民連携の取組に民活を取り込む方向感で大きく打ち出していく。それが財源にもいい方向、道筋をつける形になっていくと思う。

(大竹委員)

○ 教育再生実行会議としてのポイントとして3つ申し上げる。根本的な認識の転換について、1つは速度、タイムリーなスピード。2つ目は、どういう角度、方向でこれを議論するか。3つ目は深度、豊富な情報を読み込む、深読みするということである。

(富田衆議院議員)

○ 3点ほど検討いただきたい。障害のある児童生徒に対する支援等について、発達障害が増えているが、全ての教員が特別支援教育に対しての専門性を持つことを、きちんと書いていただきたい。2点目は貧困家庭への支援について、給付型奨学金も検討していただきたい。民間の寄附の件は、民間からの寄附を募る知恵を出せという形で財源論と関係なしに書けると思う。3点目は外国人の子供の教育について、外国人学校ができているので、その子達が日本の文化、背景をわかった上で生きていくことと、自国の言語を勉強していく支援もしていかないと、外国の子が日本で生きていく意味がないのではないか。日本語の教育だけではなくて、母国語の支援もきちんとやれる多様性を認める社会ということを検討していただければと思う。

(佐々木委員)

○ スマホで何かあったらGoogleで検索をして、いろいろなものを学び、何かあったらYouTubeで見て、知識を得ている。こういう現状の中で、学び直しで大学に行きたいかといったら、何が学べるだろうかと考える。お金もかかるし、時間もかかるし、現在の世界中の知識や知恵はほぼインターネットの中にあるのではないかという個人的な感覚があるので、単に知識を得るだけの学び直しであれば、これからの時代、そういうやり方もあるの



ではないかと思う。

(鎌田座長)

○ 社会人だけではなく大学生も、MOOCsのようなもので世界の一流大学の講義がインターネットで見られる時に、どうして教室まで行かなければいけないのかという議論があるが、逆にそこで知識を得た上で大学へ行って、議論をする場に大学自体が変わっていかなければいけないし、社会人のニーズに応えられる大学でなければならない。この議論は大学がどう変わっていくかと表裏一体の議論と思う。

(松浦委員)

○ 分科会で11月に視察したグロービス大学院から、6人が防府市を訪ねてくれた。地方の首長がそこまで熱くなっているのかという驚きから始まったようだが、そういう感覚も芽生えてきている。

教育の究極の目的は志のある人間を育てる、負けるものかという思いをどうやって学校教育の中で教えていくかということ。道徳は教科になっていくので、道徳を教える先生をしっかりと鍛える形でやっていただけると嬉しい。

(中村委員)

○ 大学による子供の保育環境の整備を推進することについて、育児休業中で週1回ぐらいは子供を連れて大学に学び直しに行き、育休復帰のときには前のキャリアよりも少し上がった形で復帰できると会社もウェルカムになる。

(鎌田座長)

○ その点とあわせて、女性の職場復帰や再就職ではなく、むしろその機会にスキルアップしていくことも入っていたほうがいいのかもかもしれない。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ パソコンなどで自分でやれば幾らでも知識は入ると言われれば、そのとおりであるが、なぜ全員参加型社会、学び続ける社会あるいは地方創生を実現する教育を書くのか、2つの理由で考えていただければと思う。

1つは、これから社会が高度化、複雑化してくる以上に科学技術イノベーションによって、今の例えばアメリカの小学校1年生が大学を卒業するとき、65%の職業がなくなる。しかし、新しい職業が65%できるかということ、職業そのものがロボットやコンピューターがかわりにやることによって、なくなっているかもしれない。この中で、ワーク・ライフ・バランスだけではなくてスタディも含めて、つまり毎日働くのではなくて、いかに人生の余暇を充実させるかということの中で、人生をクリエイティブに生きるために何を学ぶか。

そういうスタンスが出てくると思うが、それは個人的に勉強してもやりがい、生きがいにはつながらないわけで、勉強した結果が世の中に役に立っているか、社会の中でどう還元されているかという連動性がないと、ただの趣味の世界だと思う。その連携性の中で既存の教育機関が幾つになっても受け皿をつくるのが社会の安定性にもつながると思う。

もう一つは、社会が豊かになる部分もあるし、厳しい人も環境として出てくる。その中で今まで以上にアイデンティティが問われてくると思う。何のために生きているのか、幸せは何なのか、将来をもっと考える、そういう社会になったとき、障害児だけではなく、全ての人が自分の潜在能力をどう引き出すか、やりがい、生きがい、社会に対してどう役に立つかを教育によってどうつくってあげられるかということ。国家が特定の幸福感や価値観を与えるわけではなく、チャンスを提供することによって一人一人が自分の持っている潜在能力を引き出す。チャンスや可能性を提供する場をつくらなかったら、ますます二元化、ドロップアウトしてしまう人がいることになる。強制というわけにいかない部分があるが、きっかけにはなると思う。

その点で、「はじめに」という部分も含めて、理論的な部分で書き込まないと、一般国民から見ると、自分は関係ないととられるかもしれないと思う。

(鈴木委員)

○ 介護の現場では低賃金の中で働いているが、お年寄りのために自分は働きたいという人を見つけ出すことがなければ、給料を高くすれば福祉の現場は改善できるというものではない。ポリシーやアイデンティティ、自信を持って福祉の教育、福祉の現場を支えるという誇りを若者達に植えつけていくことが必要と感じる。

(安倍内閣総理大臣)

○ 本日は、第3次安倍内閣発足後、最初の教育再生実行会議として、第6次提言の素案について御討議をいただいた。

本会議では、昨年秋に分科会を設置し、教育の在り方について、我が国の将来を見据えながら、根本まで遡った濃密な御議論をいただいている。

先般の第4次提言を踏まえた「高大接続の改革」については、実現に向けた段階に入り、また、第5次提言を踏まえた「小中一貫教育の制度化」については、今国会への法案提出を準備するなど、御提言をいただいた内容を現在着実に実行しているところである。

安倍政権の最重要課題である「女性の活躍支援」や「地方創生」の実現のためには、教育の役割も極めて大きいものとする。本会議から抜本的、具体的な提言をいただくことにより、今後、改革を一層強力に進めることができると期待しているところである。誰でも、いくつになっても、学び続け、社会で活躍できる。そのような、輝く日本の未来を実現するために、教育改革も含め、今年を「改革断行の一年」としていきたいと考えている。

先ほど申し上げたように、この会議は「教育再生実行会議」であり、会議をし、提言を

まとめるだけでなく、一番肝心なことは、それを実行していくことであると思っている。先ほど御紹介した法案についても、今国会で是非成立させていただきたいと思うし、着実に教育再生の成果を皆さんと共に上げていきたいと思うので、今後ともよろしく願い申し上げます。

○ 座長より、第六次提言については、次回の会議で総理に提出したいこと、そのため文案の修正については、本日の意見と次の第2分科会での議論をもとに修正し、皆様と相談しつつ、貝ノ瀬委員に確認をいただきながら、最終的には座長に一任をいただきたい旨の発言があり、了承された。